


年金だけだと生活できない。私は生活保護受けられますか？



司法書士がお答えする電話相談会で、相談無料です！

# 全国一斉 生活保護110番

こんなご相談およせください。


- ・ 働いているが、収入が少なくて生活できない。
- ・ 失業してしまい、蓄えもない。就職活動してもなかなか仕事が見つからない。
- ・ 病気で働くことが難しい。
- ・ アパートを追い出されて住む家がなく、公園で生活している。
- ・ 家族や恋人の暴力から逃げたいが、アパートを借りる蓄えもない。

平成29年1月29日（日）

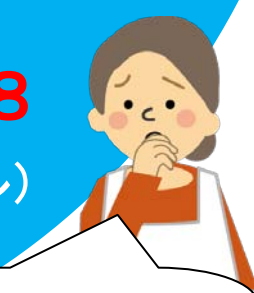
午前10時～午後4時

0120-052-088

（当日のみの全国共通フリーダイヤル）



働ける年齢だけど、仕事が見つかりません。生活保護を受けたいんですけど・・・



生活保護を受けていますが、家を売って生活費にするよう指示されました。売らなければなりませんか？

主催（札幌会場）

札幌司法書士会・札幌青年司法書士会

お問い合わせ先（札幌会場）

札幌司法書士会

札幌市中央区大通西13丁目中菱ビル6階 TEL 011-281-3505